

# 由良神社（京都府宮津市）における社殿位置変更と神社関与者

2022/6/11 日本宗教民俗学会 第31回大会（オンライン）

由谷 裕哉（金沢大学客員研究員・小松短期大学名誉教授）

## 1 事例の紹介およびタイトルに用いた用語について

- **由良神社**；旧府社(S17昇格)。2013年より始まったオンラインゲーム「艦隊これくしょん」の聖地。発表者が取り組むことになったのは、2021年12月5日にハイブリッド開催された京都府立大学ACTR成果報告会「由良神社と由良艦」をZOOM視聴したことによる。発表者調査は本年1月より。

鎮座地について；旧加佐郡由良村。沿革は田辺藩領⇒M2舞鶴藩⇒M4舞鶴県⇒M4豊岡県⇒M9京都府⇒S31宮津市。旧由良村はM22大字となる。同字内に、他に旧村社**奈具神社**(式内)。

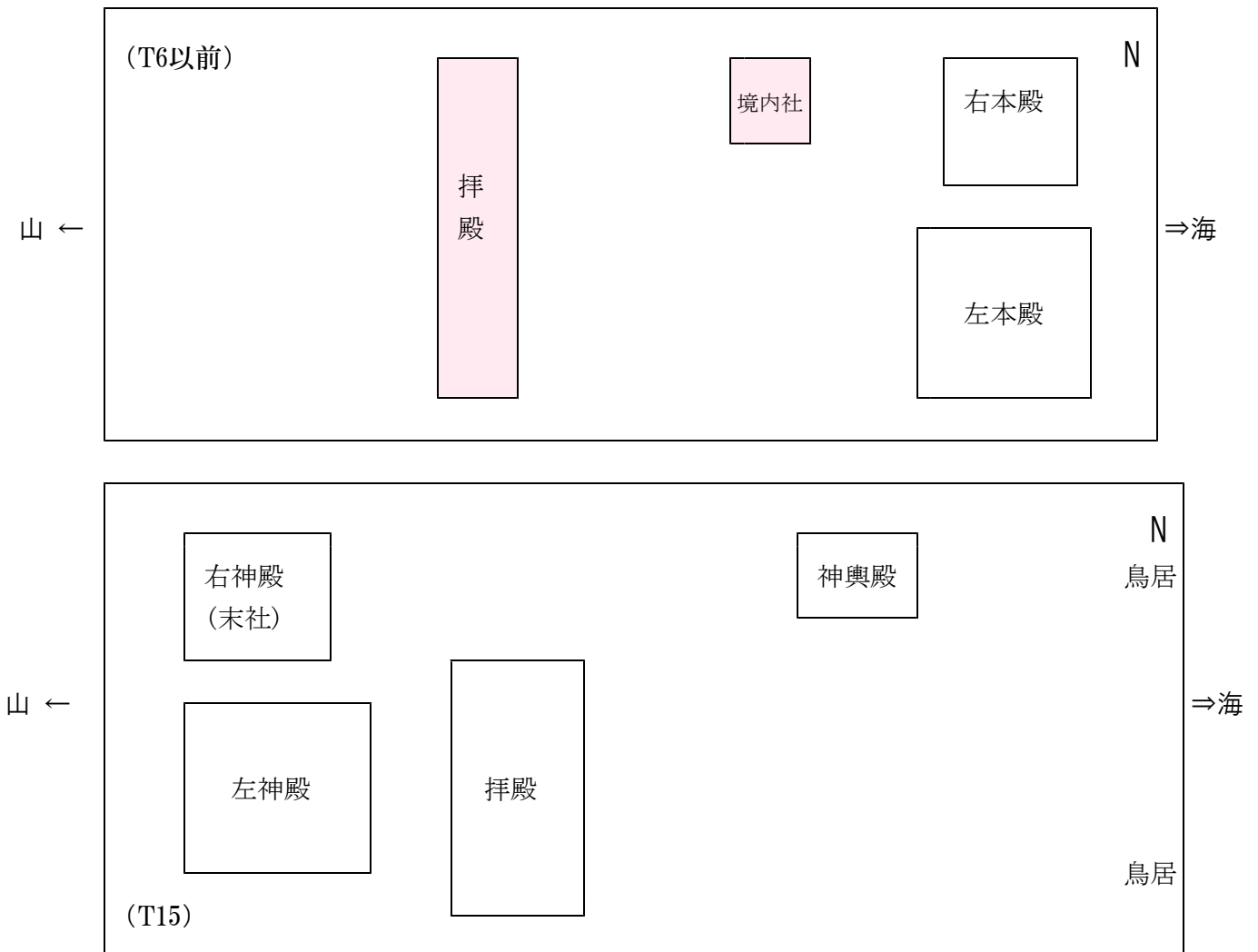
- **社殿位置変更**；⇒次の2↓以下で述べる。

- **神社関与者**；本発表での仮用語。<sup>ステイクホルダー</sup>利害関係者の意味。T10(1921)まで2代の神職が**兼務**(↓)したので、神職以外が諸事に関わることが多かったと考えられる。

**今城信保**；経歴不詳。M3の棟札に記名。M17神社明細帳に「大川村大川神社**祠掌**」と署名；《←大川神社は式内社で当時は郷社，旧加佐郡大川村は現・舞鶴市で，由良村よりかなり遠方》

**今城信英**；信保の長男。30歳のM20(1887)に大川神社**祠掌**を継承した由。M18まで府内を含む近畿地方で小学校の助教・准訓導などを務めた。大川村居住。T10に**今城力雄**が由良神社**社掌**に。

## 2 由良神社の大正6年(1917)社殿位置変更について



↑年不明(T5頃か)「神社財産登録抹消調書」およびT15郷社への昇格願書、各々に添付された境内略図に基づき作図。“T6以前”で色バックにした横長の拝殿と境内社(熊野三社)は、「抹消」された。

見られるように、社殿位置を境内北東(海側)隅から南西(山側)隅に移動し、海向きの社殿とした。

《←上図の「神輿殿」はT6より後年の建立か。なお、現在は本殿一宇のみで、拝殿手前に境内社熊野三社がある。京都府立大学ACTR成果報告会では元の右本<神>殿を移動したとしていたが、詳細不明。また、上記の拝殿はその後焼失し、現在の拝殿は1937再建》

### 3 社殿位置変更までの経緯

- M21(1888) 上京区の村社・花御所八幡宮を合祀し、熊野神社から由良神社と改称；京都府立大学ACTR成果報告会のオンライン参加者向け配布資料p.1では、「由良神社の更なる昇格のために必要」云々とあったが、発表者が撮影した文書からはこの合祀の背景は不明。

なお、2つの神社の合併により社名が変更となったため、神社明細帳が再調製された。前の熊野神社名義のM17神社明細帳と、由緒や署名者が微妙に変わっている(eg;冒頭で述べたように、「祠掌」が今城信英に)。由緒の変化については、発表者が本年4月9日に地元の“加能民俗の会”で口頭発表した；refer⇒由谷裕哉「神社の由緒形成とそれに関わる利害関係者—石川県内の神社と由良神社(宮津市)との比較—」；<https://researchmap.jp/read0040709/presentations/36713366>

- M22(1889) 当地の酒蔵「ハクレイ酒蔵」の中西一雄が8代目を継承した(同社公式サイトによる↓)；<https://www.hakurei.co.jp/about/history/> 同サイトによれば、中西一雄は「舞鶴支店を開設し、海軍御用達商の指定を受け千石規模の酒蔵と」したという、やり手の経営者だったらしい。

同酒蔵の「舞鶴支店」は、M34(1901)舞鶴鎮守府の開庁を踏まえていると推察される。なお同氏は、T12(1923)より京都府会議員となっている(『京都府議会歴代議員録』1961, pp.991f.)；

《←M17とM21の神社明細帳では、「信徒総代」筆頭に同酒蔵7代目の中西六右衛門が署名》

- M44(1911).11 神殿の移築と拝殿新築案が出された；由良神社文書のうち上記年月銘の「氏神拝殿新築議事録」によれば、花御所八幡宮の「遷座」と由良神社への改称により、社殿の改築が氏子一般の協議に上ったとされる。「遷座」は20年以上前だが、資金の積立に年月がかかった模様である。ともあれ、旧来の本殿などについて以下の「原案」が提案されたらしい。

従来社殿ハ新街道ヲ背後トシ西南ニ向ヒシヲ敷地ヲ境内西南ノ端ニ移シ社殿ヲ街道向即東北向ニ変ヘ本殿ハ従来ノ者(ママ)ヲ用ヒ拝殿ヲ建築スル

当該会議録では、3000円という予算への疑義が出たらしいものの賛成多数となった旨の記載がある。なお、この議事録の印象ではそうした社殿方位を氏子だけで決めた感があるが、議事録で全く言及されない祠掌今城信英がM21神社明細帳時点で大川神社祠掌と署名しており、由良神社は兼務であったことが背景となっていたのかもしれない。

これに関わったと考えられる神社関与者だが、議事録の末尾近くに「信徒総代区長ニ建築委員ヲ一任シ外ニ中西伊右衛門氏ヲ相談役トシテ依頼スル」とあるも、「信徒総代区長」の記名は無し。中西伊右衛門に関しては、境内の実測と建築予定地の調査のうえで、同氏を丹波地方の社殿の視察に派遣する云々。また、郡役所に相談云々ともある。

もっとも、なぜ「社殿方位の変更」(上の引用より前の箇所)が必要と考えられたのか、この議事録からは不明。発表者が撮影した中では、同上年の12月銘で京都府知事宛「社殿及造営物位置変更拝殿改築並石華表\*石垣建造許可願」の冒頭に、「右神社ハ街道ヲ背ニシ参詣者ノ不便ナル」云々とある；《↑\*ここでの“石華表”とは、鳥居の意味と思われる；←当時は海側に鳥居無し》

この件に関わる神社関与者として当該許可願に連署しているのは、「大川神社社掌兼由良神社社掌」今城信英(住所は「加佐郡岡田下村字大川」)、「由良神社信徒総代」三森西ノ上、中西孫兵衛、大森

清四郎，中西六右衛門，中西一右衛門。

↑下線の人物は，M21神社明細帳にも「信徒総代」として連署していた。

もともと，実際に工事に取りかかったのはT6(1917)1月らしいので，この「許可願」が京都府より却下された模様；《←村長印のおそらく正本が戻されて，村長蔵と追記》

また，標題に「拝殿改築」と記されており，実際に行われた工事とは異なる。

#### 4 社殿位置変更の実際

以下，T5(1916).10に始まる由良神社文書「由良神社位置変更拝殿新築記録」より；百頁以上あるが，大半が工事進行のメモランダムなので逐一フォローせず，以下は注目される箇所のみ。

##### {冒頭箇所}

一 大正五年十月廿六日祭典御渡幸ノ途次或有志者両三名ト神殿変更ノ避ケヘカラサ(ル)ヲ語り  
同月廿八日祭典勘定ノ席上ニ於テ再願方法ヲ研究シ兪々再請願ノ議纏マリ早速請願委員ヲ中西一雄  
大森清四郎ヲ指名シ是レニ当ル

↑「再請願」とあるので，先に推察したように，M44.12の社殿位置変更と新たな建造物に関する「許可願」が，一度却下されたと思われる(←不首尾だった背景に関する文書は，発表者撮影分に無し)。

以下，同年11月17日に別紙願書を提出(発表者撮影分には「別紙」も無し)。郡長と府会議員の助力を得て，京都府社寺課長に再度請願。山林および畑の編入について支障が提示されたものの，12月9日に社殿位置変更及び拝殿華表の新築，共に許可が下りた，とされる。

これを踏まえ，12月22日に氏子総代と区長が集会を開き，請願許可の報告を回し，前(ママ)後策を協議した。その結果，大字より2名，小字より1名を選任し，12月26日の集会に立ち会って根本を検討することになった。さらに，中西伊右衛門氏を指名し，建築に関する世話方を委任した(同氏はM44.11「議事録」でも「相談役」に指名されていた)。

その集会が行われた12月26日付の「由良神社改築決議書」には，次のようにある。

総経費参千五百円 [←M44.11「氏神拝殿新築議事録」の参千円より増額に]

内壱千円 在外者寄付見込

式千五百円 氏子一般寄付 個戸数十円当り見込み

集会者

氏子総代 田中市五郎 中西孫兵衛 中西一雄 大森清四郎

以下，区長，立会人の氏名が続き，「特別世話人」として中西伊右衛門の名も。「氏子総代」がM44.12の「許可願」から，上記下線の中西孫兵衛と大森清四郎を除いて変わったことに要注目。おそらく若返ったのだと考えられる。上記4人の内，中西一雄と大森清四郎は上述のようにT5.12京都府への「請願委員」でもあり，この企て(社殿位置変更など)の実際面での中心であったと考えられる。

↑両者は，村社由良神社の3回目の郷社昇格請願であったS3(1928)に，郷土史家・永浜宇平に由緒の作成を依頼した人物でもある；refer ⇒ 永浜宇平『言行三束』(私家版，1932)。

なお，当時の中西一雄は村会議員(T3より)。大森清四郎は加佐郡会議員兼村助役，最年長と思われる中西孫兵衛は，もと村長，郡会議員(T4まで)(『現代加佐郡人物史』，1917)。

##### {改築報告祭及び地鎮祭}

大正6年1月2日，今城信英を聘し改築報告祭および地鎮祭を執行。午前10時。氏子総代及び区長代表が参拝。地鎮祭に伴う議事として，村外に出稼ぎなどしている者に対して改築のことを知らせ，寄付を募る印刷の準備を早急に行う必要がある。翌々4日に決定予定だったが，大吹雪となり順延云々。

以降、具体的な手順の記録が続く(eg. 設計の細部につき専門家に意見聴取の為、沢井氏大森氏が上阪⇒大阪で専門棟梁岡島氏と面談⇒大阪から岡島氏を呼び中西伊右衛門氏と協議することに⇒岡島氏と設計の詰め、大鳥居を沢井市良氏、石灯籠を中西六右衛門氏、各々一人の寄付とすること、財源で超過しそうな分を村外寄付に頼ること、木材の調達、2月21日建築契約、同23日見積もりで権殿refer, etc.)。

### {祈年祭}

同年2月26日。由良神社にて午前10時に式を挙げ、11時に奈具神社にて執行。祭官は今城父子2名。当社(の氏子総代か)より中西孫兵衛氏が臨席。信徒総代など役員は、昼食後、村外者に対する寄付募集につき、寄付額を4通りに分けてそれぞれに対する待遇を決めた。

### {拝殿の礎祭・大小神殿の仮遷宮}

同年3月19日朝。西側(小神殿か)の移転が差し迫る。今城氏を迎えて御本殿への仮遷宮を執行せんと午後2時より一同会合。しかし、今城氏が来て遷宮は絶対に夜だと云われたので、一同風呂に入って身体を清めて夜を待つ。

同年4月19日。吉日にて拝殿の礎祭。男女を問わず各戸1人、忌者は如意寺にて対応。他に青年一同。午前7時半より午後5時まで。肴など献立の記録、来賓として村長、役場員、学校職員生徒ほか。

同年同月28日。(この執筆者読みにくいので、間違いあるかも)小宮殿の仮遷宮となっていた大宮殿の、(権殿への)仮遷宮。26、27日は今城氏の都合が悪く、28日午後2時に来たので準備を始める。風呂、夕食の後、午後8時過ぎより遷宮。中西一雄、大森清四郎、中西孫兵衛らの役目が記載(神殿の守衛、ほか)。

以降、工事進行および財源確保の算段に関する記載が続くので、その約半年分を省略する。

### {本殿上棟式}

大正6年10月24日；本殿遷座仮殿祭；今城信英の祝詞(同日に御殿の修理が終わり、仮宮から還る旨)

同年10月25日の式次第；一同入場、工匠の上棟祭、祭主による奉告祭、玉串拝礼、工事報告、謝状贈呈賞状授与、来賓祝辞、工匠謝辞、答辞、一同礼拝、太鼓躍、撤饌、一同退場、来賓宴会 etc.

(うち、狛犬を寄付した小室条蔵、および石灯籠を寄付した中西六右衛門に対する中西孫兵衛の謝辞なども興味深い...)以下「来賓祝辞」のうち1点と「答辞」の、全文を掲げておく。

### 郡長の祝辞 (大正6年10月25日)

境内施設ヲ完備シ祭祀ヲ莊重ニスルハ神社ノ尊嚴ヲ保持スル所以ナリ 蓋シ祭祀ノ莊重ハ社殿ノ設備及維持経営ヲ俟ツモノ多シ 由良神社氏子爰ニ觀ル所アリ 之カ改修ノ計画ヲ謀リ其資成ヲ以テ 工事ニ着手シ神職氏子ノ熱誠努力ニ依リ忽チ竣工 本日ヲトシ成工ノ式典ヲ挙ケラル 実ニ慶賀ニ堪ヘサルナリ

惟フニ敬神崇祖ハ皇祖肇国ノ宏讚ニシテ神社ハ我国体ト密接ノ關係ヲ有シ 且氏子ノ精神上ニ重大ナル影響ヲ有ス 故ニ益々協心戮力敬神崇祖ノ精神ヲ旺ナラシメ神徳ノ發揚ニ勗メ 一面人心ノ企向スル所ヲ明ニシ以テ自治ノ振興産業ノ開發等神社中心的ニ氏子ノ福利ヲ増進セラレンコトヲ望ム 聊カ所感ヲ述ヘ祝辞トナス

京都府加佐郡長正六位勳五等高木健三郎

引用2-3行目、「由良神社氏子」が「改修ノ計画」を謀って資金を集めて工事をした、という趣旨に注目。これ(氏子主体の工事)は、実態にかなり即しているのでは。

また、第2段落では、神社に対するいわゆる国家神道的な期待(敬神崇祖、皇祖肇国、協心戮力、神徳

の発揚、神社中心の自治)に出来るべく、氏子住民の「熱誠努力ニ依リ」竣工したことが称讃されている。一種の国家神道的な施策に下から出来る動きを賛嘆した、とも云えるか。

### 答辞（上記年月日）

本日由良神社拝殿新築工ヲ竣へ茲ニ上棟式ヲ挙行スルニ当リ 郡長閣下始メ幾多ノ貴賓ノ賁臨ヲ辱クシ且祝辞ヲ賜ハリ 茲ニ盛大ナル式ヲ行ヒ得タルハ吾等建築委員並ニ氏子一同最モ光榮トスル所ナリ

抑モ近年神明及神社ニ対スル我國民ノ態度ハ漸ク古ノ敬虔ノ良風ニ帰ラントスルハ誠ニ国家ノ慶事ニシテ 上棟式ノ如キ則我ガ郷党ノ間ニ証明スルノモノナリ 之レ誠ニ一大美事ト云フベシ 吾等一同神明ニ奉仕シ吾カ地方風致ノ為ニ盡ス所アラン事ヲ祈ルト雖モ 貴賓並ニ氏子各位ノ深大ナル援助ニヨラザルベカ(ラ)ス 一事所志ヲ添ヘテ答辞トス

由良神社建築委員総代 中西孫兵衛

こちら下線部のように、円滑な自治・良風と神明への敬神とを結びつけようとする、いわゆる国家神道的な(or 内務省神社局+地方局的/水野鍊太郎—井上友一的)精神に則った答辞になっていると考えられる。

## 5 結び

社殿位置変更につき京都府に一度請願して(M44.12)，理由不明だが却下された模様；⇒T6.1からの工事は、再申請願(T5.11；請願委員は中西一雄と大森清四郎)が許可された為。

社殿位置変更の発案も実施も、大川村在住で兼務神職だった今城信英にほぼ事後承諾だったと思われ、(郡長の祝辞通り)氏子主体で取り組んだ模様。

上棟式の祝辞や答辞ではこの工事の意味づけとして、いわゆる国家神道的な建前から、氏子の敬神を自治と結びつけるような言説が見られた。

その建前に対して本音(社殿位置変更の目的)は、発表者撮影分に無かったので推察となってしまう。

↳ M44.12のおそらく京都府に却下された「許可願」に「右神社ハ街道ヲ背ニシ参詣者ノ不便ナル」とある内「街道ヲ背ニシ」とは、海を背にした旧来の社殿配置では、海軍の崇敬を得る神社景観として不十分と考えられたことを含意するのでは。

と云うのも、結果から見ればこの工事の後、由良神社はT12(1923)軽巡洋艦由良に艦内神社を分霊したから；その後、由良艦乗組員の集団参拝、社格昇格について由良艦長豊田副武の推薦詞など。

⇒元から海軍へのアピールを意図していたかは置くとしても、海軍御用達の酒蔵となったハクレイ酒蔵の中西家がこの社殿位置変更を主導したこと(7代目中西六右衛門は、T6に石灯籠↓を寄付)が、結果的に由良神社と海軍とが深く繋がる基盤となったと考えられる。

「大正六年十月  
中西六右衛門」



{参考; その他のT6.10奉納物}



▲中西六右衛門



▲澤井市良 (鳥居)

▲小室彙蔵 (狛犬)

{参考2; 社務所内の軍艦由良の額}



{付記} 本研究は、JSPS科学研究費基盤研究(C)課題番号JP20K00070 (研究代表者・清水邦彦) の助成を受けている。